

平成 2 4 年 第 2 回 定 例 会
群 馬 県 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 議 会
会 議 録

会 期

平成 2 4 年 8 月 2 2 日

群 馬 県 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 議 会

平成24年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合議会

定例会会議録目次

会期及び会場	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
説明のため出席した者	2
職務のため出席した広域連合事務局職員	2
開 会	2
開 議	2
諸般の報告	2
日程第1 議席の指定	3
日程第2 会議録署名議員の指名	3
日程第3 会期の決定	3
日程第4 議長の選挙	4
議長あいさつ	4
日程の追加	5
副議長辞職の件	5
日程の追加	6
副議長の選挙	7
副議長あいさつ	7
日程第5 同意第2号 監査委員の選任について	8
提案理由の説明 清水広域連合長	8
日程第6 認定第1号 平成23年度群馬県後期高齢者医療広域連合 一般会計歳入歳出決算の認定について	
日程第7 認定第2号 平成23年度群馬県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 について	
以上2議案の一括上程	9
提案理由の説明 清水広域連合長	9
提案理由の詳細説明 沼事務局長	10
日程第8 議案第7号 平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算(第1号)	
日程第9 議案第8号 平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
以上2議案の一括上程	14

提案理由の説明 清水広域連合長	15
提案理由の詳細説明 沼事務局長	15
閉 会	18
会議録署名議員	19
参考資料	
議案等審議結果一覧表	22

平成24年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

◎会期 1日：平成24年8月22日（水曜日）

◎会場 前橋市元総社町335番地8 群馬県市町村会館2階 大会議室

◎議事日程 第1号

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議長選挙

日程第5 同意第2号 監査委員の選任について

日程第6 認定第1号 平成23年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第2号 平成23年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 議案第7号 平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

日程第9 議案第8号 平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで

◎出席議員（19名）

1番 関本照雄	2番 梅澤百合子
3番 岩田寿	4番 後閑太一
5番 荒木恵司	6番 小暮利明
7番 永田洋治	8番 大島崇行
9番 遠藤重吉	10番 望月昭治
11番 斉藤千枝子	12番 市川廣計
13番 奥原賢一	14番 金子實
15番 近藤保	16番 吉田恭一
17番 竹内良太郎	18番 久保秀雄

19番 野 中 嘉 之

◎説明のため出席した者

広域連合長	清 水 聖 義	事務局長	沼 孝 英
事務局次長	梅 澤 正 則	管理課長	江 原 洋
給付課長	小谷野 仁 志	会計課長	今 泉 和 之

◎職務のため出席した広域連合事務局職員

議会書記長	茂 木 剛	議会書記	金 子 直 樹
議会書記	手 島 知 則	主 幹	栗 原 茂 樹
主 幹	永 井 敦 久	主 幹	永 村 達 之
主 幹	星 野 誠 人	主 幹	宮 田 裕 史

◎開 会

午後1時40分

○ 副議長（久保秀雄君）

ただ今の出席議員は19名で定足数に達しております。

これより平成24年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました第1号のとおりであります。

◎開 議

○ 副議長（久保秀雄君）

直ちに本日の会議を開きます。

◎諸 般 の 報 告

○ 副議長（久保秀雄君）

議事日程に入る前に、議会書記から諸般の報告をいたさせます。

○ 議会書記（金子直樹君）

平成24年第1回定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

はじめに、議会の議員の辞職許可について申し上げます。

議長でありました吉田達哉議員から、議員の辞職願が提出されましたが、閉会中でありましたので、地方自治法第126条の規定により、平成24年5月25日付で副議長が許可いたしました。

次に、議会の議員の異動について申し上げます。

前橋市の細野勝昭議員と岡田行喜議員、高崎市の丸山和久議員と寺口優議員、伊勢崎市の斉藤優議員、太田市の白石さと子議員、渋川市の南雲鋭一議員が辞職されましたので、失職となりました。

また、前橋市の関本照雄議員と梅澤百合子議員、高崎市の岩田寿議員と後閑太一議員、伊勢崎市の小暮利明議員、太田市の永田洋治議員、渋川市の望月昭治議員、藤岡市の斉藤千枝子議員が当選されました。

次に、監査委員から、平成24年3月及び6月に行われた現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

また、本定例会の説明員として、地方自治法第121条の規定により、広域連合長等執行部のほか、高地監査委員の出席を求めていますので、ご了承願います。

以上でございます。

◎議席の指定

○ 副議長（久保秀雄君）

日程第1、議席の指定を行います。

今回新たに選出されました広域連合議会議員の議席については、ただいまご着席の議席を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○ 副議長（久保秀雄君）

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、15番近藤保議員、17番竹内良太郎議員、以上の2名を指名いたします。

◎会期の決定

○ 副議長（久保秀雄君）

次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 副議長（久保秀雄君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決まりました。

◎議長の選挙

○ 副議長（久保秀雄君）

日程第4、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 副議長（久保秀雄君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決まりました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 副議長（久保秀雄君）

ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決まりました。

議長に金子實議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました金子實議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 副議長（久保秀雄君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました金子實議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました金子實議員が議場におりますので群馬県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

◎議長あいさつ

○ 副議長（久保秀雄君）

金子實議員の議長当選承諾のごあいさつをお願いいたします。金子實議員。

○ 議長（金子實君）

ご指名をいただきましたみどり市議会の金子でございます。申し上げるまでもなく、私は力不足でございますが、各議員さんのご協力をいただきまして、本定例会を進めてまいりたいとかように思っておりますので、ご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○ 副議長（久保秀雄君）

ここで議長を交代いたします。

〔副議長 久保秀雄君 降席、議長 金子實君 議長席着席〕

○ 議長（金子實君）

議長を交代いたしました。ここで暫時休憩いたしたいと思っております。

◎日程の追加

○ 議長（金子實君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま副議長の久保秀雄議員から、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金子實君）

ご異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決まりました。

◎副議長の辞職

○ 議長（金子實君）

副議長辞職の件を議題といたします。地方自治法第117条の規定により久保議員の退席を求めます。

〔久保議員退席〕

○ 議長（金子實君）

議会書記より辞職願を朗読いたさせます。

○ 議会書記（金子直樹君）

辞 職 願

このたび一身上の都合により、群馬県後期高齢者医療広域連合議会副議長を辞職し

たいので、地方自治法第108条及び会議規則第85条の規定により許可されますようお願いいたします。

平成24年8月22日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会議長 様

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

副議長 久保秀雄

以上でございます。

○ 議長（金子實君）

お諮りいたします。久保秀雄議員の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金子實君）

ご異議なしと認めます。よって、久保秀雄議員の副議長辞職を許可することに決まりました。

久保議員の入場を求めます。

〔久保議員入場〕

○ 議長（金子實君）

この際、久保秀雄議員からごあいさつがございます。

○ 議員（久保秀雄君）

副議長退任にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。昨年の2月の定例会の中で副議長に選出されました。約一年半にわたり議員の皆さん、また、執行部の皆さん、事務局の皆さんのご指導をいただき副議長の任を果たすことができました。これからは一議員として福祉の増進、また、町民の生活向上のために力を注いでいきたいと考えています。どうも長い間ありがとうございました。

◎日程の追加

○ 議長（金子實君）

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金子實君）

ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに

決まりました。

◎副議長の選挙

○ 議長（金子實君）

これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金子實君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決まりました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金子實君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決まりました。

副議長に吉田恭一議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました吉田恭一議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金子實君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました吉田恭一議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました吉田恭一議員が議場におりますので、群馬県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

◎副議長あいさつ

○ 議長（金子實君）

吉田恭一議員の副議長当選承諾のごあいさつをお願いいたします。吉田議員。

○ 議員（吉田恭一君）

ただいまご推選をいただきました吉田でございます。もとより申し上げるまでもなく、浅学菲才の身分でございます。議員の皆様、そして執行部の皆様にご指導、あるいはご協力いただきながら、金子議長を補佐し、この後期高齢者医療制度がさらに充

実していくように、微力ではございますが努力していく所存でございますので、今後ともよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

◎監査委員の選任

○ 議長（金子實君）

次に、日程第5、同意第2号「監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、関本議員の退席を求めます。

〔関本議員退席〕

○ 議長（金子實君）

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義君）

ただいま上程されました同意第2号「監査委員の選任について」ご説明申し上げます。広域連合の監査委員につきましては、広域連合規約第16条の規定に基づきまして、2人となっており、1人は識見を有する者のうちから、1人は議員のうちから、それぞれ議会の同意を得て選任することとされております。

現在、議員のうちから選任される監査委員が、欠員となっておりますので、関本照雄議員を選任いたしたく、ご提案申し上げます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。提案理由とさせていただきます。

○ 議長（金子實君）

ただ今提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金子實君）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金子實君）

ないようですので討論を終わります。

これより、同意第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金子實君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

関本議員の入場を求めます。

〔関本議員入場〕

◎決算認定議案の上程

○ 議長（金子實君）

次に、日程第6、認定第1号「平成23年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び日程第7、認定第2号「平成23年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」以上2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義君）

ただいま一括上程となりました、認定第1号「平成23年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び認定第2号「平成23年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」ご説明を申し上げます。

それでは、議案書の10ページ及び11ページでございます。平成23年度の一般会計決算額でございますが、歳入総額は16億2,675万5,552円でございます。

次に、12ページ及び13ページをご覧ください。歳出総額は、16億1,551万4,049円でございます。この結果、歳入歳出差引残額は1,124万1,503円となりました。このうち、地方自治法第233条の2の規定により、600万円を財政調整基金へ積み立ていたしました。524万1,503円が翌年度への繰越金ということになります。

続きまして、特別会計についてご説明を申し上げます。議案書の28ページ及び29ページでございます。平成23年度の特別会計決算額でございますが、歳入総額は1,907億5,697万9,485円でございます。

次に、30ページ及び31ページをご覧ください。歳出総額は、1,897億2,276万6,186円でございます。この結果、歳入歳出差引残額は、10億3,421万3,299円となりました。このうち、地方自治法第233条の2の規定により、5億5千万円を医療給付費等準備基金へ積み立ていたしましたので、4億8,421万3,299円が翌年度への繰越金となるものでございます。

なお、決算の詳細につきましては事務局の方から説明をしていただきますので、よろしくご審議をいただき、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○ 事務局長（沼孝英君）

認定第1号「平成23年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び、認定第2号「平成23年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」をご審議いただくにあたり、「各会計歳入歳出決算事項別明細書」に基づいて主なものをご説明いたします。

まず、認定第1号「一般会計歳入歳出決算の認定について」をご説明いたします。議案書の16ページ及び17ページの、「歳入歳出決算事項別明細書」をご覧ください。それでは、歳入についてご説明申し上げます。

1款「分担金及び負担金」の決算額は、17ページの収入済額の欄に記載のとおり、9,586万5,291円でございます。構成市町村からの共通経費に係る負担金でございます。

続きまして、2款「国庫支出金」でございます。1項1目「保険料不均一賦課負担金」572万5,650円は、保険料の不均一賦課に係る国の負担金でございます。2項1目「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」15億37万2千円は、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、所得の低い方に係る均等割の軽減の拡大及び所得割の5割軽減並びに被用者保険の被扶養者であった方への保険料徴収の激変緩和措置等の継続に係る財源として、広域連合に基金を造成するための交付金でございます。

3款「県支出金」572万5,650円は、保険料の不均一賦課に係る県の負担金でございます。

4款「財産収入」48万3,280円は、財政調整基金及び後期高齢者医療制度臨時特例基金の運用利子でございます。

18ページ及び19ページをご覧ください。6款「繰越金」943万1,719円は、平成22年度決算による前年度からの繰越金でございます。

7款「諸収入」915万1,962円は、歳計現金の運用による預金利子と、雑入でございます。歳入につきましては、以上でございます。

20ページ及び21ページをご覧ください。続きまして、歳出でございます。

1款「議会費」の決算額は、21ページの支出済額の欄に記載のとおり、65万7,142円であり、議員報酬等、議会の運営に係る経費でございます。

2款「総務費」は、1億255万327円でございます。

主な内訳を申し上げますと、一番右側の備考欄ですが、14節の建物賃借料657万3,219円は、広域連合事務局の事務室賃借料と職員の宿舍1戸分の経費でござ

います。19節の市町村負担金8,792万2,195円は、一般会計分の市町村職員人件費負担金11名分でございます。

24ページ及び25ページをご覧ください。3款「民生費」1,145万1,300円は、保険料の不均一賦課に係る国及び県からの負担金を特別会計に繰り出したものでございます。

4款「基金積立金」は、歳入でご説明した高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金及び基金利子を基金に積み立てたものでございます。

一般会計歳入歳出決算につきましては、以上でございます。

続きまして、認定第2号「後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」をご説明いたします。

議案書の34ページと35ページをご覧ください。それでは、歳入についてご説明申し上げます。

1款「市町村支出金」でございます。1項1目「事務費負担金」5億9,627万1,280円は、特別会計における一般管理的経費を、共通経費として構成市町村にご負担いただいたものでございます。2目「保険料等負担金」159億8,122万9,896円は、市町村で徴収した保険料125億2,609万239円のほか、所得の低い方及び被用者保険の被扶養者であった方の保険料の減額賦課に係る市町村からの負担金であります「保険基盤安定負担金」34億5,513万9,657円でございます。3目「療養給付費負担金」149億2,427万5,434円は、療養の給付等に要する費用等の額の12分の1を、市町村で負担したものでございます。

続きまして、2款「国庫支出金」でございます。1項1目「療養給付費負担金」436億9,255万8,639円は、療養給付費等の12分の3に対する国の負担金でございます。2目「高額医療費負担金」5億6,785万2,730円は、被保険者が受けた療養に係る費用等の80万円を超える額のうち、保険料で賄うべき部分の4分の1に対する国の負担金でございます。2項1目「調整交付金」163億326万8千円は、広域連合間における財政力の不均衡などを調整するため、療養給付費等の12分の1について国から交付された普通調整交付金162億4,676万7千円のほか、平成23年度の特別対策に係る広報や、長寿健康増進事業の実施のため交付された特別調整交付金5,650万1千円でございます。2目「後期高齢者医療制度事業費補助金」1億9,004万9,130円は、健康診査事業、特別高額医療費共同事業及び保険者機能強化事業に対する補助金でございます。36ページと37ページをご覧ください。次の「後期高齢者医療災害臨時特例補助金」204万4千円は、東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金等の免除及び保険料減免の特例措置に対する補助金でございます。

続きまして、第3款「県支出金」でございます。1項1目「療養給付費負担金」14億4,003万6,567円は、療養給付費等の12分の1に対する県の負担金でございます。2目「高額医療費負担金」5億6,785万2,730円は、被保険者が受けた療養に係る費用等の80万円を超える額のうち、保険料で賄うべき部分の4分の1に対する県の負担金でございます。

4款「支払基金交付金」785億825万2千円は、支払基金が国民健康保険、被用者保険など現役世代が加入する各保険者から徴収した支援金でございます。

38ページ、39ページをご覧ください。5款「特別高額医療費共同事業交付金」1,875万2,928円は、400万円を超える著しく高額な医療費のうち、200万円を超える額について、国民健康保険中央会が各広域連合からの拠出金により交付金を交付する共同事業からの交付金でございます。

6款「財産収入」203万3,968円は、後期高齢者医療給付費等準備基金の運用利子でございます。

続きまして、7款「繰入金」でございます。1項1目「一般会計繰入金」1,145万1,300円は一般会計で受け入れた保険料の不均一賦課に係る国及び県の負担金を繰り入れたものでございます。2項1目「後期高齢者医療給付費等準備基金繰入金」22億8,673万8千円は、平成23年度における医療給付のための財源として後期高齢者医療給付費等準備基金から繰り入れを行ったものでございます。2項2目「後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金」12億6,805万1,467円は、平成23年度における保険料の激変緩和措置継続分、低所得者の保険料負担軽減等の財源として臨時特例基金から繰り入れを行ったものでございます。

8款「繰越金」8億7,382万2,315円は、平成22年度決算による前年度からの繰越金でございます。

40ページ及び41ページをご覧ください。10款「諸収入」3億2,243万9,101円は、保険料延滞金321万4,350円や、交通事故等の第三者の行為によって発生した医療行為に係る医療給付費等について、加害者等から収納した第三者納付金2億170万3,658円、被保険者への返納金1億1,720万9,850円及び雑入でございます。

歳入につきましては、以上でございます。42ページ及び43ページをご覧ください。歳出につきましては、主なものをご説明申し上げます。

まず、1款「総務費」は、6億91万4,505円でございます。主な内訳を申し上げますと、備考欄ですが、11節の印刷製本費876万2,399円は制度周知用リーフレット等の作成に係る経費でございます。12節の通信運搬費5,484万2,485円は被保険者に対する医療費のお知らせの郵送料や、広域連合電算システムの

回線使用料等の経費でございます。手数料 2, 234万7, 760円は、後期高齢者健診データの管理に係る経費等でございます。13節の委託料 3億5, 200万6, 141円は、被保険者証等の作成、レセプト点検並びに広域連合電算処理システムの運用保守等に係る経費でございます。14節の電算システム賃借料 4, 429万7, 184円は広域連合電算処理システムに係るリース料等でございます。19節の市町村負担金 1億687万454円は、特別会計に係る市町村職員人件費負担金 16名分でございます。

次に2款「保険給付費」 1, 874億9, 710万3, 535円の主な内訳でございますが、1項1目「療養給付費」 1, 837億6, 419万972円及び2目「訪問看護療養費」 4億6, 118万8, 213円は、被保険者の療養の給付に要した費用でございます。44ページ及び45ページをご覧ください。1項5目「審査支払手数料」 4億7, 153万8, 518円は、レセプトの審査及び診療報酬の支払いに係る手数料でございます。2項1目「高額療養費」 19億4, 124万1, 935円は、被保険者の1か月あたりの自己負担の合計額が、限度額を超えた場合に支給したものでございます。2項2目「高額介護合算療養費」 1億1, 448万5, 344円は、医療保険と介護保険における年間の自己負担の合計額が限度額を超えた場合に支給したものでございます。3項1目「葬祭費」の支出済額は、7億4, 440万円でございます。

3款「財政安定化基金拠出金」 6, 006万4千円は、保険料の未納や医療給付の増大等による広域連合財政への影響に対処するための基金を国、県及び広域連合が3分の1ずつ拠出して県に設置しておりますが、その広域連合負担分でございます。

4款1項1目「特別高額医療費共同事業拠出金」 1, 796万7, 885円は、400万円を超える著しく高額な医療費のうち、200万円を超える額について、国保中央会が各広域連合からの拠出金により交付金を交付する共同事業への拠出金でございます。

続きまして46ページ及び47ページをご覧ください。5款「保健事業費」でございます。1項1目「健康診査費」 6億9, 972万7, 167円は、市町村に委託して実施いたしました健康診査事業に係る委託料でございます。2目「その他健康保持増進費」は、備考欄になりますが、人間ドック助成事業 3, 204万4千円は、市町村が実施した人間ドック健診費助成事業に対する補助、健康増進事業 779万3, 745円は、市町村が実施した肺炎球菌ワクチン予防接種助成事業等に対する補助でございます。

6款1項1目「医療給付費等準備基金積立金」 203万3, 968円は、年度間の財源の調整を図り、後期高齢者医療制度の健全かつ円滑な運営を図るために設置して

おります後期高齢者医療給付費等準備基金へ基金利子を積み立てたものでございます。

8款1項2目「償還金」7億8,057万8,212円は、国・県負担金及び支払基金交付金の返還金でございます。

48ページ及び49ページをご覧ください。第9款「予備費」では、6款基金積立金に13万4千円を充用いたしております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（金子實君）

ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金子實君）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金子實君）

ないようですので、討論を終わります。

これより、採決を行います。

はじめに、認定第1号「平成23年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本案は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（金子實君）

起立全員。よって、本案は認定することに決しました。

次に、認定第2号「平成23年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本案は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（金子實君）

起立全員。よって、本案は認定することに決しました。

◎補正予算議案の上程

○ 議長（金子實君）

次に、日程第8、議案第7号「平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び日程第9、議案第8号「平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義君）

ただいま一括上程となりました、議案第7号「平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第8号「平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の2議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

お手元の議案書、93ページでございます。まず、議案第7号「平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」でございますが、平成24年度歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額を94ページ「第1表歳入予算補正」のとおりといたしたいというものであります。

次に、103ページでございますが、議案第8号「平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」でございます。平成24年度歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ10億2,073万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、2,004億8,740万2千円といたしたいというものでございます。

先ほどと同じように、詳細につきましては事務局から説明していただきますので、よろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（金子實君）

事務局長。

○ 事務局長（沼孝英君）

まず、議案第7号「平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」につきまして、「歳入補正予算事項別明細書」によりご説明申し上げます。

98ページと99ページをご覧ください。1款「分担金及び負担金」でございます。1項1目「市町村負担金」は、広域連合規約に定める共通経費を構成市町村にご負担いただくものでございますが、平成23年度決算に伴う平成23年度負担金額の確定によりまして、負担金の精算を見込み、494万2千円を減額しようとするものでございます。

6款「繰越金」は前年度繰越金でございまして、平成23年度決算に伴い、494万2千円を追加しようとするものでございます。一般会計補正予算につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第8号「平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」につきまして、ご説明申し上げます。

110ページと111ページをご覧ください。まず、歳入についてご説明いたします。

1款「市町村支出金」でございます。1項1目「事務費負担金」は、平成23年度決算に伴う平成23年度負担金額の確定によりまして、負担金の精算を見込み、110ページの補正額の欄に記載のとおり、6,035万7千円を減額しようとするものでございます。3目「療養給付費負担金」は、平成23年度決算に伴う平成23年度負担金額の確定によりまして、負担金の精算を見込み、1億8,153万8千円を減額しようとするものでございます。

続きまして、2款「国庫支出金」でございます。1項1目「療養給付費負担金」、2目「高額医療費負担金」は、平成23年度決算に伴う平成23年度負担金額の確定によりまして、6億157万8千円、2,499万1千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。2項1目「調整交付金」は、東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金等の免除額及び保険料減免額の2割分の金額について補助するもので、41万6千円を、4目「後期高齢者医療災害臨時特例補助金」は、8割分の金額を補助するもので、176万3千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

3款「県支出金」でございます。1項1目「療養給付費負担金」、2目「高額医療費負担金」は、平成23年度決算に伴う平成23年度負担金額の確定によりまして、1億2,467万5千円、2,499万1千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

続きまして、8款「繰越金」は、前年度繰越金でございまして、平成23年度決算に伴い、4億8,421万2千円を追加しようとするものでございます。歳入につきましては、以上でございます。

114ページと115ページをご覧ください。歳出につきまして、ご説明申し上げます。

まず、1款1項1目「一般管理費」は、被保険者の負担軽減と医療費の抑制を図る目的で、新たにジェネリック医薬品の差額通知を発送することとしたため本来は増額となりますが、医療費通知の発送回数を見直すことにより、総額で1,536万5千円を減額しようとするものです。

3款1項1目「財政安定化基金拠出金」は、保険料の未納や医療給付の増大等による広域連合財政への影響に対処するための基金を国、県及び広域連合が3分の1ずつ拠出して県に設置しているものの広域連合負担分でございますが、県において積立額

を再積算した結果、1,654万4千円を減額しようとするものでございます。

116ページと117ページをご覧ください。6款1項1目「医療給付費等準備基金積立金」でございますが、平成23年度決算による歳入の受け入れに伴う歳入歳出額の調整のため、8億1,407万3千円を追加しようとするものでございます。

続きまして8款「諸支出金」でございます。1項2目「償還金」は、平成23年度の医療給付費の確定に伴い、国庫支出金及び支払基金交付金の精算に伴う返還金を見込み、2億3,856万7千円を追加しようとするものでございます。このほか、114ページの歳出2款「保険給付費」及び5款「保健事業費」におきましては、財源更正を行うものでございます。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（金子實君）

ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金子實君）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金子實君）

ないようですので討論を終わります。

これより採決を行います。

はじめに、議案第7号「平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（金子實君）

起立全員。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号「平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（金子實君）

起立全員。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○ 議長（金子實君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

◎閉 会

○ 議長（金子實君）

これをもちまして、平成24年群馬県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会を閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

午後2時28分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年8月22日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 金 子 實

旧副議長 久 保 秀 雄

新副議長 吉 田 恭 一

議 員 近 藤 保

議 員 竹 内 良太郎

参 考 资 料

議案等審議結果一覧表

【会期 平成24年8月22日（水） 1日間】

事件番号	件 名	審議結果
選 挙	議長の選挙	指名推選 当選人 金子 實
選 挙	副議長の選挙	指名推選 当選人 吉田恭一
同 意 第2号	監査委員の選任について	同 意
認 定 第1号	平成23年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認 定 第2号	平成23年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議 案 第7号	平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議 案 第8号	平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決